瀬加東影会



※各回最少催行人員5名,添乗員は付きません。

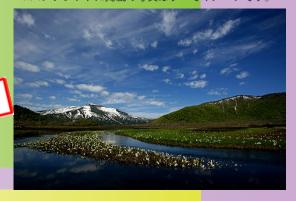
第1回 尾瀬ヶ原とミズバショウ

日程 5月28日 (木) ~ 5月29日 (金) 1泊2日

20,800円(お1人様)

- ●集合 鳩待山荘前(鳩待峠)12:00 / 至仏山荘前(山の鼻)13:30
- ●宿泊 東電小屋(ヨシッポリ田代) [宿泊地:新潟県魚沼市]
- ●行程(予定)※天候等によりコースの変更をする場合があります。
- 1日目 鳩待山荘(12:15 発)-至仏山荘(13:45発)-「尾瀬ヶ原撮影」-ヨッピ吊橋-東電小屋(17:00 頃着 宿泊)
- 2日目 東電小屋 (07:30発) -ヨッピ吊橋-「尾瀬ヶ原撮影」-山の鼻(昼食) -鳩待峠〔13:50頃解散〕

※パンフレットに掲載の写真はすべてイメージです。



第2回 尾瀬沼とニッコウキスゲ

日程 7月20日(月)~7月21日(火) 1泊2日 20,800円(お1人様)

- ●集合 尾瀬沼休憩所前(尾瀬沼三平下) 12:00
- ●宿泊 尾瀬沼山荘(尾瀬沼三平下) <mark>[宿泊地:群馬県片品村]</mark>
- ●行程(予定)※天候等によりコースの変更をする場合があります。
- 1日目 尾瀬沼休憩所(12:15 発)- 「尾瀬沼周辺撮影」- 尾瀬沼山荘(17:00 頃着 宿泊)
- 2日目 尾瀬沼山荘 (07:30 発) 「尾瀬沼周辺撮影」-尾瀬沼山荘 (昼食) 〔13:50 頃解散〕



第3回 尾瀬ヶ原と紅葉

日程 10月12日(月)~10月13日(火)1泊2日

20,800円(お1人様)

- ●集合 鳩待山荘前(鳩待峠) 12:00 / 至仏山荘前(山の鼻) 13:30
- ●宿泊 東電小屋(ヨシッポリ田代) [宿泊地:新潟県魚沼市]
- ●行程(予定)※天候等によりコースの変更をする場合があります。
- 1日目 鳩待山荘(12:15 発)-至仏山荘(13:45発)-「尾瀬ヶ原撮影」-ヨッピ吊橋-東電小屋(17:00 頃着 宿泊)
- 2日目 東電小屋(07:30発)-ヨッピ吊橋-「尾瀬ヶ原撮影」-山の鼻(昼食)-鳩待峠〔13:50頃解散〕

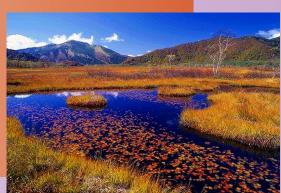


photo 新井幸/





新井 幸人(あらい ゆきひと)

1953年1月 群馬県渋川市生まれ

1974年6月 尾瀬沼で幻想的な夜明けに出会い

撮影を始める

1982年7月 フリーの写真家として独立

*写真集に「尾瀬」(時事通信社)

「緑の水脈」(小学館)など多数・・・

(社) 日本写真協会会員 日本自然写真家集団同人

第2回NHK地域放送文化賞受賞

ホームページ「新井幸人の世界」

http://www.arai-vukihito.com/

※詳しい旅行条件を説明した書面(旅行取引条件説明書)をお渡しいた しますので、事前にご確認のうえ、お申し込みください。



山小屋の夕食

■お申し込み・お問い合わせ先

【旅行企画・実施】群馬県知事登録旅行業 第2-482 号

東京パワーテクノロジー株式会社(グリーントラベル尾瀬) 〒378-0411 群馬県利根郡片品村戸倉761 国内旅行業務取扱管理者 伊藤 康 人

- ■TEL:0278-58-7311 / FAX:0278-58-7636
- ■営業時間 09:00 ~ 17:00 [定休日 土・日・祝日] https://www.tokyo-pt.co.jp/oze/

○お申し込みのご案内「※必ず旅行取引条件説明書(全文)をお受け取りおよび事前にご確認のうえ、お申し込みください。」

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、東京パワーテクノロジー株式会社(以下「当社」という。)が企画・実施する旅行です。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2)電話・郵送・ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して、当社が定めた期間内に申込書と旅行代金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払し

旅行代金は、別途郵便振込票を郵送いたしますので、当社の定める期日までにお支払いください。旅行代金、取消料、または違約料の一部として取り扱います。

4. 旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程・旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

5. 旅行代金の変更

前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額分だけ旅行代金を変更します。

④~⑥を除く

6. 取消料

(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

◆旅行契約の解除 ◆取

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)

無料

② 2 0 日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては 1 0 日目) ③ \sim ⑥を除く

旅行代金の 20% 旅行代金の 30%

③ 7日目にあたる日以降の解除

旅行代金の 40%

④旅行開始日の前日の解除⑤当日旅行開始前の解除

旅行代金の 50%

⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加

- 旅行代金の100%
- (2) お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - ①契約内容の重要な変更が行われたとき
 - ②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
 - ③天災地変,戦乱等の事由が生じた場合において,旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき,または,そのおそれが極めて大きいとき
 - ④当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

7. 当社による旅行契約の解除及び催行中止

- (1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いただきます。
- (2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
- (3)お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認めたとき
- (4)お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
- (5)お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
- (6)お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日より前 (日帰り旅行は3日目にあたる日より前) に旅行中止の通知をいたします。
- (7)天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき

8. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程表に明示した宿泊費、食事代、保険料、その他諸経費、旅行業務取扱料金および消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

9.添乗員等

- (1)添乗員は同行いたしません。
- (2) 添乗員が同行しない区間及び現地案内人が業務を行わない区間において、悪天候等による旅行代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様自身で行っていただきます。

10. 個人情報の取り扱いについて

当社は、個人情報保護法に基づき、お客様の情報は厳重に管理し、当社業務以外に使用することはありません。

<u>11. その他詳細については係の者にお尋ねください</u>

『写真家新井幸人と撮る尾瀬撮影会』参加お申し込みFAX用紙

お申し込み日程		y 日程	第1回「05/28 (銀行中止) 9(金)」・第2回「07/20(月)~21(火)」・第3回「10/12(月)~13(火)」							
				ふりがな	年齢	参加人数				
	お	名	前		歳	男	名・女	名	計	名
	連	絡	先	〒	TEL: FAX: 携 帯:					
	備	考	橌	(同行者がいらっしゃる場合は、こちらにお名前・年齢・ご住所	・電話番号をご記	己入下さい。	0	第1・3 で囲ん ^で	でくだる	₹C1